

平成24年度「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集および評価への反映等のための取組」に基づく報告について
(概要)

平成21年5月8日付け指示文書「原子力施設の耐震安全性に係る新たな科学的・技術的知見の継続的な収集及び評価への反映等のための取組について」(平成21・04・13原院第3号)に基づく平成24年度の取り組み状況について、以下のとおり報告します。

1. 検討内容

平成24年度(平成24年4月～平成25年3月)における国の機関等の報告、学協会等の大会報告・論文、雑誌等の刊行物、海外情報等から原子力発電所の耐震安全性に係る情報を選定し、耐震安全性評価への反映の要否等の観点から、それらの知見の内容について検討・整理した。

2. 検討結果

原子力事業者に共通する情報(以下、「共通情報」という。)の検討・整理結果を表1に、当社原子力発電所固有の情報(以下、「個別情報」という。)の検討・整理結果を表2に整理した。

なお、個別情報のうち、以下の2件を「反映が必要な新知見情報」とした。

- ・青森県による「津波浸水予測図」
- ・北海道による「津波浸水予測図等について」

表1 共通情報の検討・整理結果(分野毎)

分 野	反映が必要な 新知見情報※ ¹	新知見 関連情報※ ²
活断層	0	0
地盤	0	0
地震・地震動	0	1 2
建物・構築物	0	0
機器・配管系	0	0
土木構造物	0	0
津波	0	1
合 計	0	1 3

表 2. 個別情報の検討・整理結果（発電所毎）

発電所	反映が必要な 新知見情報※ ¹	新知見 関連情報※ ²
女川原子力発電所	0	2
東通原子力発電所	2	1
共通（女川・東通）	0	1 1
計	2	1 4

- ※1 客観的な根拠・関連するデータ等が蓄積された新たな知見を含み、耐震安全性評価および耐震裕度の評価への反映が必要な情報（現状評価の見直しの必要性があるもの）。
- ※2 客観的な根拠・関連するデータ等が蓄積された新たな知見を含むものの、耐震安全性評価および耐震裕度の評価への反映が必要ない情報（現状評価の見直しの必要がないもの）。

3. 今後の対応

個別情報のうち、反映が必要な新知見情報とした2件の情報については、今後、東通原子力発電所の津波に対する安全性評価に適切に反映してまいります。

また、当社では、今後とも継続的に新たな科学的・技術的知見を収集・分析し、原子力発電所の耐震安全性の一層の向上に努めてまいります。

以 上